

仕 様 書

1 業務目的

本業務は、地震や風水害などの大規模災害に備え、各家庭における自助の取組を促進するとともに、住民一人ひとりの防災意識の向上を図ることを目的として、防災用品を掲載したカタログギフトを全世帯に配布する。

各世帯が家族構成や生活環境に応じて必要な防災用品を検討することで、防災について考える契機とするとともに、家庭内備蓄の充実を図り、もって地域全体の防災力向上につなげる。

2 委託業務名

防災カタログギフト配布業務

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）

4 業務場所 町内一円

5 配布世帯数 3, 297世帯（令和8年7月1日現在）

※最終配布世帯数については、事務手続き上できる限り、発送日に近い時点の世帯数とし、町が別途指示する。

6 カタログ発送予定日 令和8年9月1日（防災の日）

7 カタログ仕様

- ・1冊あたり5,000円相当（税抜き）の防災用品を申込みできること。
- ・カラーで印刷・製本され、防災用品の十分な説明および写真等が掲載されていること。
- ・防災意識向上につながる特集ページ等が2ページ以上掲載されていること。

8 掲載防災用品仕様

- ・保存水や食料などの備蓄物資、ラジオや衣類などの避難生活用品、家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムなどの予防用品、ペットや子供用の非常時持出袋など、掲載商品数は100点以上とする。

9 委託業務の範囲

【町】

○町内全世帯の送付先情報（世帯主氏名、住所、郵便番号）の提供

【事業者】

○カタログの発送（町作成あいさつ文などの印刷物の梱包作業含む）

○防災用品に対する住民からの問い合わせ等の対応

○防災用品の発送

○防災用品が送付された後の住民からの問い合わせ等の対応

○指定した期限までに申込をしていない住民への町推奨防災用品の発送

（町作成あいさつ文などの印刷物の梱包作業含む）

○防災用品等発送状況の把握

10 個人情報の保護

受注者は業務の実施にあたって、その漏洩、紛失等が無きよう万全の処置を尽くすとともに、本業務により知りえた情報については、業務中はもちろんのこと、完了後も第三者に漏らしてはならないものとする。

1.1 業務報告書の提出

防災用品配布数を用品別に整理し報告すること。

1.2 打ち合わせ協議

打合せ協議は業務着手時、中間時1回、成果品納入時の計3回を想定するが、必要に応じて適宜実施する。

- ・町と十分に打合せし、その指示に従って業務を進めること。
- ・業務期間中に適宜中間報告を求めることがある。

1.3 その他

申込期限までに申込みがされなかった世帯に対しては、町が指定する推奨防災用品を町が指定する期日までに、未申込者宛てに送付すること。これにかかる郵送料は受注者の負担とする。

また、カタログおよび防災用品の各世帯が受領したことを確認できる方法で郵送すること。